

令和元年度「ひと」分科会 議論の概要

主なテーマ

①防災、防犯等の推進、②自立した生活の支援・意思決定支援の推進、③教育の振興

発言者	発言要旨
E 会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでは、防犯灯の整備や地域の見守り活動等の取組を推進していた。体感治安（感覚的・主観的に感じている治安の情勢）という考え方を導入し、地域ごとに具体像を想定した取組が考えられるのではないか ・ 障害児の将来を考えた時に、連携しないまま年を経るということは、大変大きな問題に繋がっていく。多機関の連携、多職種の連携というのがスムーズにできるような、スキームをまず作っていかないといけない ・ 兵庫県の地域福祉計画が改定された中での議論や整理された事柄を上手く活用してもらいたい
C 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時は要援護者登録の名簿に基づき、民生委員が対応するが、高齢化や活動の地域差が課題 ・ 知的障害者がトラブルや被害等に遭う前に、予め近隣の知的障害者の情報を近くの派出所等に知らせるとともに相談にできる場所があれば良い ・ 相談支援専門員も具体的な支援場所や事業所を把握できれば、本人や家族も地域で暮らしやすくなるのではないか。相談支援の充実が必要 ・ 放課後等デイサービスについて、保護者の要望も療育という考え方と学童保育的に見て欲しいという考え方の二通りあるように思うため整理が必要 ・ 学齢期の障害児が、保護者の入院時に短期入所の場所がなく困っている ・ 発達障害は早期発見が重要だが、受容が困難な保護者もあるため、学校や保育園等の専門家がアドバイスをすることも大切 ・ インクルーシブ教育を進めるのであれば、障害がある児童生徒も地域の学校で勉強をする事を前提に考えてほしい。それらの制度や環境が整えられた上で、本人や保護者がそれぞれの考えなどにより選択することが本来の姿 ・ 特別支援学校で、本人の生きる力や人格的なものにも関わるため、本人のエンパワーメントという観点からも学習面にもう少し力を入れて欲しい ・ 特別支援学校に対するバリアフリー化、特に、災害時に全ての特別支援学校が福祉避難所の役割を果たせるように整備がなされるべき
D 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害が原因で、通常の学級でいじめられた経験があり辛かった ・ 会議の資料は、電話で説明を受けても解りにくく、実際に会って資料を指差しながら教えてもらったほうが、解りやすかった ・ 障害のある子どもたちに対するケアが非常に大切

A委員	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害者支援センターが多機関と連携し、地域の中心になる必要がある ・発達障害者の家族等への支援や当事者同士、同じ境遇の保護者同士のサポート体制の充実をより進めいくべき。また、ピアカウンセラーの活用が課題 ・家庭でのひきこもりなどの問題を地域で解決しきれない現状がある。協議会のような、解決可能な「場」に持ち上げることが必要 ・サポートファイルがうまく機能していない地域が結構ある。学校側も記載内容について、十分に把握していない状況もある ・就学先の決定は、障害の軽重ではなく保護者との合意形成が大事 ・大学間でかなり支援格差があるのではないか。大学での就学生に対する支援を充実させていくことが次の就労に繋がっていく ・積極的に障害がある学生を受け入れている大学の後押しが必要
B委員	<ul style="list-style-type: none"> ・寄宿舎の夜間等の防犯体制を整えてはいるが、いざという時に近隣地域や関係部署と連絡を取ることができる仕組みの構築が必要 ・成年年齢の引き下げに伴い、クレジットカードの所持や高額なローンを組む等が自己判断で可能となるため、対応能力や知識をつける教育が必要 ・消費者トラブル等防止のため、成年後見人制度等の充実も必要ではないか ・学校と放課後等デイサービスの具体的な情報連携の仕組みの構築が必要 ・幼稚園、小学校等各学校の卒業後に向けた引継ぎの連続性の確保が不十分。横の繋がりということで、教育、福祉、医療等支援の多様な担い手と一貫性を持たせることが大切であり、それを踏まえた個別の教育支援計画や指導計画を作成できる形にしていくべき ・特別支援学校にいる子どもたちも、副次的な学籍を居住地の学校に導入して、その地域の仲間や人々と繋がっていけるようなシステムが必要 ・医療的ケア児の就学時は、実施体制の整備について市町連携が重要となる ・各小中学校の各教員が、特別支援教育に係る基礎知識や能力を備えるための研修等を着実に実施し、対応力の底上げを図ることが重要